

事務連絡
令和8年2月20日

令和8年度永年勤続職員慰安会 対象者各位

神戸市職員共助組合 事務長

令和8年度永年勤続職員慰安会の利用のご案内

1. 概要

- ① 永年勤続職員慰安会では、神戸市観光・ホテル旅館協会発行の施設利用券『Kクーポン』（1万円券×3枚）が利用できます。
- ② 利用にあたっては別添の『永年勤続職員慰安会（15年）にかかる「Kクーポン」の利用申請について』を確認の上、「神戸観光局神戸市観光・ホテル旅館協会事務局」までご自身の利用予定に合わせて申請してください。一旦発行したKクーポンの有効期限変更はできません。
- ③ 「Kクーポン」の有効期限は表面記載の発行日より6カ月以内です。期限内にご利用ください。
- ④ 各所属での申請により「職務専念の義務免除」となるので、必要に応じて所定の手続きをしてください。
- ⑤ 「Kクーポン」の盗難、紛失または滅失等に対して共助組合は責任を負いません。十分な注意をもって保管・利用してください。紛失等より再発行が必要な場合は所属を通して行ってください。
- ⑥ 退職後は「Kクーポン」の利用は出来ません。予定者は退職の日までに利用するか、返却してください。

2. 職務専念の義務免除申請をする場合

- ① 所属の申請様式・手続きに従い、所属長へ申請してください。なお「Kクーポン」は1枚ごと利用が可能ですが、職免申請は1回に限られます。（最長連続2日）
- ② 利用後は速やかに、施設発行の領収証等を貼付するなど、所属の報告様式・手続きに従い所属長へ報告してください。領収日、利用日等は、申請し免除されたものと相違がないなど記載内容にはご注意ください。

神戸市職員共助組合
651-0034 神戸市中央区京町72番地
新クレセントビル9階
TEL 078 (322) 5098 内線 954-2567